

Tokai

広報とうかい
人・自然・文化が響き合うまち

November [No.789]

11・10

Bi-monthly Magazine
for The People of Tokai

2010年 [平成22年]

Contents [11月の主な話題]

●平成22年度一般・特別会計の執行状況……………2

村の財政状況をお知らせします

●郵便等による不在者投票制度……………4

12月12日(日)は茨城県議会議員
一般選挙の投票日です

●日本脳炎予防接種の受け方が
一部変更……………4

●生きがいづくり支援事業を紹介……………5

●平成23年度採用予定……………6

小中学校の非常勤職員等を募集します

●第16回「東海 I ～ MOのまつり」……………12

●いんふおめーしょん……………14

保育所(園)の入所児童募集、
児童虐待防止講演会を開催……………ほか

●わが家の子育て奮戦記……………20

[石神内宿] 小沢明子さん・柊人くん



平成22年度 財政状況

村では、皆さんの納めた税金等がどのように使われているかを知っていただくため、年2回、財政状況をお知らせしています。今回は、9月30日現在の予算執行状況と村債・基金・財産の状況を公表します。
問い合わせ▼企画政策部財務課財政担当(☎282-1711 内線1384)

予算の執行状況

一般会計

村民税や固定資産税等、皆さんが納めたお金を財源として、福祉や環境衛生、教育、道路建設等の事業を行う中心的な会計

執行率：歳入76.3%(対前年度比0.2ポイント減) 歳出49.1%(対前年度比8.6ポイント減)

《歳入》村税は予算額116億2,447万9千円に対し、調定額117億4,281万1千円と、すでに予算を上回る収入が見込まれています。その一方で、国庫支出金や県支出金の交付や村債の借入れは年度後半に行われることが多いため、執行率は低い状況にあります。

《歳出》白方小学校建設等の大規模な事業が終了したため、昨年度に比べて執行率は下がっています。

《用語解説》

- ◇調定額…年度内の収入が決定しているお金
- ◇支出負担行為額…年度内の支出が決定しているお金
- ◇執行率…予算額に占める収入(支出)決定額の割合



《歳入》

科 目	予算額	調定額	執行率
村 税	116億2,447万9千円	117億4,281万1千円	101.0%
地方譲与税	1億8,390万円	5,764万1千円	31.3%
地方消費税交付金	3億2,899万8千円	2億281万7千円	61.6%
分担金・負担金	1億6,225万1千円	7,495万2千円	46.2%
使用料・手数料	1億7,340万1千円	1億2,105万9千円	69.8%
国庫支出金	21億8,374万1千円	4億6,195万円	21.2%
県支出金	6億1,708万6千円	6,944万2千円	11.3%
繰入金	12億3,402万円	8,310万2千円	6.7%
繰越金	8億3,629万2千円	8億3,629万3千円	100.0%
村 債	4億2,710万円	0円	0.0%
その他	3億1,497万1千円	1億4,113万9千円	44.8%
合 計	180億8,623万9千円	137億9,120万6千円	76.3%

《歳出》

科 目	予算額	支出負担行為額	執行率
議 会 費	2億872万9千円	1億562万円	50.6%
総 務 費	23億1,283万6千円	13億1,980万8千円	57.1%
民 生 費	42億1,402万8千円	21億2,533万9千円	50.4%
衛 生 費	20億6,479万9千円	10億7,426万7千円	52.0%
農林水産費	4億3,570万4千円	1億5,949万1千円	36.6%
商 工 費	1億5,377万5千円	1億1,332万3千円	73.7%
土 木 費	27億8,659万5千円	15億9,389万2千円	57.2%
消 防 費	6億554万6千円	2億8,416万7千円	46.9%
教 育 費	40億6,476万1千円	16億4,746万円	40.5%
公 債 費	8億1,998万9千円	4億2,572万6千円	51.9%
その他	4億1,947万7千円	2,599万4千円	6.2%
合 計	180億8,623万9千円	88億7,508万7千円	49.1%

特別会計

特定の事業を行う場合に、一般会計と区分して経理するための会計

会 計	予算額	歳 入		歳 出	
		調定額	執行率	支出負担行為額	執行率
国民健康保険事業	27億9,834万9千円	16億2,766万3千円	58.2%	12億2,611万2千円	43.8%
老人保健事業	1,563万円	1,295万5千円	82.9%	0円	0.0%
後期高齢者医療	2億5,814万5千円	1億300万円	39.9%	6,326万7千円	24.5%
介護保険事業	20億6,563万9千円	11億6,773万2千円	56.5%	8億5,829万9千円	41.6%
介護サービス事業	893万3千円	543万5千円	60.8%	24万1千円	2.7%
東海駅西土地地区画整理事業	1億2,662万7千円	8,732万2千円	69.0%	663万5千円	5.2%
東海駅東土地地区画整理事業	8,613万2千円	5,216万3千円	60.6%	2,030万5千円	23.6%
東海駅西第二土地地区画整理事業	2億6,965万円	1億8,042万6千円	66.9%	1億5,177万3千円	56.3%
東海中央土地地区画整理事業	8億4,070万7千円	3億4,550万円	41.1%	2億7,026万8千円	32.1%
公共下水道事業	17億2,501万6千円	9億3,265万2千円	54.1%	8億8,984万3千円	51.6%
合 計	81億9,482万8千円	45億1,484万8千円	55.1%	34億8,674万3千円	42.5%

村税負担の状況

	収入済額	1世帯当たり負担額※	1人当たり負担額※
村税	86億5,775万6千円	59万530円	22万9,375円
村民税	13億6,842万4千円	9万3,338円	3万6,254円
うち個人分	10億6,836万1千円	7万2,871円	2万8,305円
固定資産税	65億3,521万5千円	44万5,755円	17万3,141円
うち個人分	9億3,623万円	6万3,859円	2万4,804円
軽自動車税	5,878万円	4,009円	1,557円
村たばこ税	9,678万6千円	6,602円	2,564円
入湯税	0円	0円	0円
都市計画税	5億9,855万1千円	4万826円	1万5,858円
うち個人分	8,590万1千円	5,859円	2,276円

※10月1日現在の住民基本台帳法に基づく世帯数(14,661世帯)、人口(37,745人)で算出しています。

村債

各種建設事業等を行う場合の財源として借り入れたお金

	借入先	残高
普通会計	財 務 省	54億1,732万1千円
	(株)かんぽ生命保険	14億3,123万2千円
	(株)ゆうちょ銀行	2,403万1千円
	地方公共団体金融機構	3億771万6千円
	銀 行 等	3億92万5千円
	環境再生保全機構	6,868万円
	計	75億4,990万5千円
下水道会計	財 務 省	31億9,745万2千円
	(株)かんぽ生命保険	25億2,760万2千円
	地方公共団体金融機構	29億7,490万3千円
	銀 行 等	63万5千円
	計	87億59万2千円
	合 計	162億5,049万7千円

基金

特定の事業のために積み立て、必要に応じて取り崩して使用するお金

名 称	現在高
財 政 調 整 基 金	49億2,514万8千円
減 債 基 金	35億1,352万6千円
奨 学 基 金	1億7,657万9千円
芸 術 振 興 基 金	1,000万円
国 際 交 流 基 金	1,714万6千円
地 域 福 祉 基 金	2億1,129万3千円
臨界事故事後対策基金	170万3千円
公立学校施設整備基金	22億9,282万1千円
照沼小学校建設基金	12億5,000万円
中丸小学校建設基金	4億5,000万円
児童福祉施設整備基金	2億7,822万2千円
緑 化 基 金	2億4,696万円
公共施設維持整備基金	2億6,535万9千円
消防緊急通信指令施設整備基金	1億2,078万2千円
土 地 開 発 基 金	5億円
国民健康保険支払準備基金	658万2千円
介護給付費準備基金	3,656万5千円
介護従事者処遇改善臨時特例基金	1,353万7千円
合 計	143億1,622万3千円

公有財産

区 分	公有財産		
	土地	建物	有価証券・出資による権利
行政財産(役場庁舎や学校、公園等)	124万3,621㎡	11万8,754㎡	—
普通財産(行政財産以外のもの)	22万1,466㎡	3,509㎡	—
合 計	146万5,087㎡	12万2,263㎡	51億8,817万6千円

12月12日(日)は茨城県議会議員一般選挙の投票日

郵便等による不在者投票制度のお知らせ



“郵便等による不在者投票制度”とは、身体に重度の障がいなどがあり、投票所へ行くことが難しい方のために、自宅等から郵送で投票できる制度です。

対象者

選挙権を有し、下表に該当する方

身体障害者手帳を持ち、次に該当する方	両下肢・体幹・移動機能の障がい	1・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい	1・3級
	免疫・肝臓の障がい	1～3級
戦傷病者手帳を持ち、次に該当する方	両下肢・体幹の障がい	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい	特別項症～第3項症
介護保険法上の要介護者で、次に該当する方	被保険者証の要介護状態区分	要介護5

※対象者のうち、▼身体障害者手帳に上肢または視覚の障がいの程度が1級▼戦傷病者手帳に上肢または視覚の障がいの程度が特別項症から第2項症まで——と記載されている方は、あらかじめ「代理記載人」(選挙権を有する方)を届け出ること、代筆により投票できる「代理記載制度」があります。

この制度を利用する場合の手続きなど

■「郵便等投票証明書」の申請手続き 「郵便等投票証明書交付申請書」に本人が必要事項を記入の上、身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証のいずれかを添えて、お早めに東海村選挙管理委員会へ申請してください。後日、証明書を郵送します。なお、証明書は、証明書の有効期間内に行われるほかの選挙で投票用紙等を請求する際にも使用しますので、大切に保管してください。

■投票用紙等の請求 投票日が近くなりましたら、東海村選挙管理委員会から証明書をお持ちの方へ投票用紙請求書を郵送します。必要事項を記入の上、「郵便等投票証明書」を添えて、投票日の4日前までに返送してください。また、投票日の公示または告示の日以前でも投票用紙等の請求ができます。

■投票できる期間 公示または告示の日の翌日から投票日前日まで

問い合わせ

東海村選挙管理委員会(総務部総務課内) ☎282-1711 内線1313)

日本脳炎予防接種の受け方が一部変更になります

■第1期対象年齢(3歳以上7歳6か月未満)の方へ



日本脳炎予防接種は、平成17年から接種勧奨を差し控えていましたが、今年4月、国の方針に基づき3歳児を対象に接種勧奨が再開されました。平成17年4月2日までに生まれた方には、すでに予防接種を郵送してありますので、必要性をご理解の上、接種を受けてください。また、予防接種が届いておらず、未接種もしくは3回の接種が途中となっているお子さんについても、接種を希望する場合は受けることができますので、保健センターへご連絡ください。

■接種勧奨差し控えにより第1期対象年齢(7歳6か月未満)を過ぎてしまった方へ

接種勧奨の差し控えにより、第1期(3回)の接種が完了せずに7歳6か月を過ぎてしまったお子さんについては、残りの回数を第2期の年齢(9歳以上13歳未満)で受けることが可能になりました。

■現在9歳以上13歳未満(小学6年生)の方: 12月ごろ、予防票等を郵送する予定です。

■現在7歳6か月以上9歳未満の方: 現時点では公費負担(無料)の対

象となりませんので、ご了承ください。

■第2期(9歳以上13歳未満)の接種について

第2期の接種については、見合わせとなっていました。新ワクチン「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」での接種が可能となり、再開されました。対象年齢の方には、12月ごろ、予防票等を郵送する予定です。

■予防接種スケジュール

下表参照

■問い合わせ

保健センター
(☎282-2797)

※詳細は、厚生労働省ホームページ「日本脳炎ワクチン接種に係るQ&A」
(<http://www.mhlw.go.jp/q&a/kenkou/nouen/index.html>)をご覧ください。

なお、日本脳炎予防接種については、国で引き続き、接種の機会を逃した方への対応を検討していきます。新たな情報が入り次第、お知らせします。

【予防接種スケジュール】

区分	回数	対象者(標準接種時期)
第1期 初回	2回	3歳以上7歳6か月未満
第1期 追加	1回	(3歳) 第1期初回接種後おおむね1年後(4歳)
第2期	1回	9歳以上13歳未満(9歳)

NPO・楽楽茶の間が展開する 生きがいがづくり支援事業を紹介します

村では、高齢者等が健康で生き生きとした生活が送れるように生きがいがづくり支援事業を、豊かな経験・知識・技能を有する「NPO法人楽楽茶の間」に委託し、高齢者の閉じこもり予防や生きがいがづくりなどの事業を展開しています。



楽しく仲間づくりをしませんか

みなんでお茶を飲みながら会話を楽しんだり、専門指導員の下、シルバーリハビリ体操をしたり、童謡や歌謡曲等を歌ったりしています。また、さまざまな特技を持った方から物づくりを教わる教養講座(編み物・折り紙等)や趣味活動(将棋・マージャン・グラウンドゴルフなど)も行っています。お昼にはみんなで食事を取り、楽しい雰囲気の中、会場は、にぎやかな笑い声と笑顔であふれています。

生きがいがづくり支援事業の概要

- 日 時** 毎週火・金曜日 午前10時～午後3時 ※午前のみ、午後をみの参加も可能です。詳しい日程等は、毎月発行の「広報とうかい」(25日号)をご覧ください。
- 場 所** 村内のコミュニティセンターと自治集会所のうち3か所で行います。
- 対 象** 村内在住で65歳以上の方
- 費 用** 350円/人(昼食・おやつ代)
- 申し込み** 初めて参加する方は、福祉部介護福祉課(役場行政棟1階)、なごみ・総合支援センターまたは会場備え付けの「東海村生きがいがづくり支援事業利用申請書」に必要事項を記入の上、上記のいずれかへ申し込みください。
- そ の 他** 会場へは各自で参集してください。※自宅から会場までの移動に心配がある方は、事前にご相談ください。

生きがいがづくり支援事業1日の流れ

時 間	内 容	時 間	内 容
10:00～10:45	シルバーリハビリ体操	12:00～13:00	昼食
10:45～11:15	お茶・懇談	13:00～14:30	教養講座・趣味活動
11:15～12:00	童謡・歌謡曲の合唱	14:30～15:00	おやつ・帰りの会



シルバーリハビリ体操の様子



昼食中
献立は、まぜご飯・煮物・味噌汁です。



教養講座の様子

問い合わせ

なごみ・総合支援センター(☎287-2525)、NPO法人楽楽茶の間事務局(岡部ちい子さん ☎284-0215)

わしも参加してみようかのう。
(いもジィ)





任期付職員(小学校教諭)を募集します

- 職 種** 小学校教諭(学級担任として、教育業務に従事)
- 受験資格** ①昭和32年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれ②小学校教諭普通免許状を所有し、小学校の学級担任を1年以上経験している——を満たし、村内の小学校へ通勤が可能なる方(1人)
- 任 期** 平成23年4月1日～平成25年3月31日(規定範囲内において任期更新あり)
- 給 与** 月額202,400円～(経歴による加算あり) ※このほか期末・勤勉手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。
- 試 験 日** 1次試験…12月11日(土) 2次試

験…平成23年1月下旬

- 試験内容** 1次試験…筆記試験(専門試験)・小論文・個別面接 2次試験…集団面接・授業に関する面接試験
- 申し込み・問い合わせ** 11月25日(木)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、教育委員会学校教育課(役場行政棟4階)備え付けの志願書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、教育委員会学校教育課学校教育担当(☎282-1711 内線1413)へ申し込みください。※志願書の郵送を希望する場合は、11月18日(木)までに請求してください。

小中学校の非常勤職員・臨時的任用職員を募集します

- 職 種 等** 下表参照
- 雇用期間** 平成23年4月1日～平成24年3月31日 ※生活指導員は、6か月ごとに最長1年まで更新が可能です。
- 勤務日時** 1日7時間(月～金曜日) ※③のみ1日6時間(月～金曜日)
- 選考方法** 12月11日(土)に面接試験を行います。
- そ の 他** ▼通勤手当を別途支給します。▼社

会保険・雇用保険に加入します。

- 申し込み・問い合わせ** 11月25日(木)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、教育委員会指導室(役場行政棟4階)備え付けの履歴書に必要事項を記入の上、教育委員会指導室(☎282-1711 内線1416)へ申し込みください。※履歴書の郵送を希望する場合は、11月18日(木)までに請求してください。

職 種	募集人員	主な業務	雇用要件	報酬・時給
① スタディ・サポーター	▼小学校…4人▼中学校(数学・英語・理科・国語等)…12人	学級担任や教科担任とのチーム・ティーチングによる指導、児童・生徒一人ひとりへの学習サポートなど	担当教科の教員免許取得者	月額報酬…228,000円～
② 学校図書館指導員	8人	図書館資料の整理・管理・提供、各学級への読書指導等のサポート、ホームページ作成補助等	司書教諭または司書資格取得者(パソコンを使える方が望ましい)	月額報酬…172,000円～
③ 適応指導教室「たんぼくらぶ」相談員	3人	児童・生徒や保護者に対するカウンセリング、生活・学習支援、不登校傾向児童・生徒へのアプローチ、発達支援センターとの業務交流等	教員免許取得者が望ましい	月額報酬…147,000円～
④ 生活指導員	20人程度	障がいのある児童・生徒への生活・学習支援、学級担任や教科担任とのチーム・ティーチングや個に応じた指導・支援等	教員免許取得者が望ましい	時給…1,350円
⑤ 生活指導員(看護師)	1人	医療的ケアを必要とする障がいのある児童・生徒への生活・学習支援、学級担任や教科担任とのチーム・ティーチングや個に応じた指導・支援等	看護師免許取得者	時給…1,350円

エコライフのすすめ Chapter.11

11月は「エコドライブ推進月間」です。警察庁、経済産業省、国土交通省および環境省が連携して取り組んでいるエコドライブ。行楽シーズンなど、自動車を運転する機会が多くなる11月を推進月間と位置付け、さまざまな普及・啓発活動を行っています。

自動車は、空気を汚すガスを排出し、その中には、温暖化の原因となる二酸化炭素も含まれています。排出ガスを少なくするためには、マナーを守った運転とエコドライブを心掛けることが大切です。

エコドライブとは、環境負荷の軽減に配慮した自動車使用のことです。運転者の意識による部分が非常に大きく、実施のポイントとしては以下の10項目が挙げられます。また、運転時以外でも、できる省エネ活動の1つに、公共交通機関の利用があります。皆さんもこの機会に日常生活での自動車使用を見直してみませんか。

◆問い合わせ 経済環境部環境政策課環境計画推進室（☎282局1711 内線1453）

地球と財布に優しい
エコドライブをはじめませんか

～エコドライブのポイント～



◆計画的なお出掛けルート

道に迷うと目的地までの時間がかかり、燃料も浪費します。出掛ける前に走行ルートを確認し、出発したら、渋滞や道路障害等の道路交通情報をチェックしましょう。

◆正しいタイヤの空気圧で快適ドライブ

タイヤの空気圧が適正値より0.5kg/cm²減った状態で50km走行すると、150ccの燃料を浪費します。タイヤの寿命にも影響してきますので定期的に点検しましょう。

◆エンジンかけたらすぐ出発

5分間暖機すると、160ccの燃料を浪費します。最近のガソリン乗用車の暖機は不要です（寒冷地等を除く）。走りながらのウォームアップ走行に切り替えましょう。

◆ふんわりアクセル優しく発進

ふんわりアクセルで発進（最初の5秒で時速20kmが目安）すると、1年間で約9,800円節約できます。優しいアクセル操作は安全運転にもつながります。

◆アイドリングストップ

省エネ効果のあるアイドリングストップを短い時間でも行くと、1年間で約2,000円節約できます。人との待ち合わせや荷物の積み降ろしの時はエンジン停止を心掛けましょう。

◆早めのアクセルOFF

早めにアクセルから足を離してエンジンブレーキを使い減速すると、1年間で約2,100円節約できます。エンジンブレーキを使うと、燃料の供給が停止されるので燃費が改善します。

◆余裕のある車間距離

急な加速や減速を少なくすると、1年間で約3,400円節約できます。交通状況をよく見て、車間距離を十分にとり、安定した速度で走りましょう。

◆天気に応じたエアコン調整

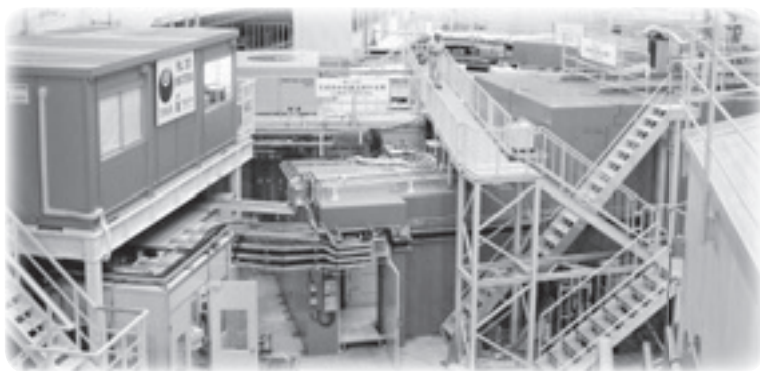
エアコンの使用はエンジンに負担をかけ燃費に大きく影響を与えます。天気の良い日は窓を開けてのドライブもエコにつながります。

◆不要な荷物は積まずに走行

例えばゴルフバック一式（10kg程度）を載せたまま50km走行すると、15ccの燃料を浪費します。自動車の中にある運ぶ必要のない荷物は、エコドライブにとっては、まさに“お荷物”です。

◆違法駐車も燃費ロス

交通の妨げになる場所での駐車は、交通渋滞の原因です。渋滞で自動車の速度が遅くなると、燃料の浪費が増え、余分な二酸化炭素を排出することにつながります。駐車場所には気を付けましょう。



J - PARCに設置された県の中性子ビームライン

●今後に期待！県の中性子ビームラインでさまざまな実験

10月13日、J - PARC（大強度陽子加速器施設）に県が整備した2本の中性子ビームラインの研究成果が発表されました。この中性子ビームラインは、すべての生物が生きていく上で必要不可欠なタンパク質や私たちの生活に役立つ材料の構造を詳しく調べることができる装置です。現在、新しい医薬品の開発につながるタンパク質の結晶構造の解析や、高性能なリチウムイオン電池の開発につながる材料の研究に大きな成果が得られています。県では、多くの研究者や企業がこのビームラインを使用できるように運営システムを整備しており、難病治療の特効薬や冷凍保存技術の開発、燃料電池や高温超電導材料の開発等、さまざまな分野での利用が期待されています。今後どのような新しい発見や新商品へのヒントが生み出されていくのか楽しみです。



茨城県生物物質構造解析装置。この装置でタンパク質の解析等が行われます。



表彰を受ける川崎明彦・環境政策課長(写真左)

●東海村が交通死亡事故ゼロ500日達成で表彰されました

10月8日、県庁において「交通死亡事故連続ゼロ市町村表彰」の表彰式が行われ、東海村が表彰されました。これは、県交通対策協議会(会長・橋本昌知事)が行う事業で、村の死亡事故ゼロが平成21年5月12日から続いており、平成22年9月23日で500日を達成したことが評価されたもの。県内の交通死亡事故件数は昨年同期より少ないものの、高齢者の死亡者数は9月末時点で全国ワーストになるなど、憂慮すべき状況にあります。村では、今後も警察署や関係機関との連携を図りながら、交通安全対策に力を入れていきます。交通安全を心掛け、1日でも長く死亡事故ゼロを継続していきましょう。

●昼夜問わず相談を受けたことも…人権活動に尽力

10月5日、法務大臣表彰式が行われ、石井勉さん(舟石川)が表彰を受けました。これは、長年にわたり人権の擁護に尽くしてきた功績をたたえられたもので、石井さんは、10年以上東海村の人権擁護委員として人権に関する相談や啓発活動を行ってきました。社会環境の変化に伴い、相談内容も変わってきていると感じているという石井さん——「相談にじっくりと耳を傾けること、そして裏に潜んでいる人権の問題に気付いていくことが大切」と話し「今後も、これまでと変わらず相談や啓発活動に一生懸命取り組んでいきたいです」と穏やかな口調で受賞を報告しました。





●県内初の試み、地域で行方不明者を早期発見！

10月28日、白方小学校区内で「認知症徘徊模擬訓練」が行われました。これは、認知症患者が徘徊によって行方不明になるケースが増加していることを受け、村内の事業所や住民に携帯電話等で「(仮称)認知症徘徊SOSネットワーク」に登録してもらい、行方不明者の情報を共有することで捜索の目を広げようというもの。発見は行方不明から2時間あまり——その間にはさまざまな目撃情報が寄せられました。連絡を受け、周囲に気を配りながら散歩をしたという発見者は「間違っていたらと思い、声を掛けるのに戸惑った」と話しました。訓練を終え、村本部では「情報網が有効であることを実感した」とした上で「声を掛けるなどして足止めをしてもらえると保護しやすい」と、今後の課題は、より広範囲での情報網の構築とともに、多くの人が認知症への理解を深め、気付いたときに声を掛けやすい地域づくりをすることであるとしました。



行方不明の連絡を受け、情報の発信や集約を行う認知症徘徊SOSネットワーク本部(なごみ・総合支援センター内)の様子



左から柏村さん、松本さん、村上村長、根本一成さん(東海村認定農業者協議会会長)、佐藤次男さん(農事組合法人東海生産組合代表理事)、木名瀬さん

●農業の中核的な担い手として今後も農業を盛り上げます！

10月29日、認定農業者制度に基づく農業経営改善計画認定証交付式が村長室で行われました。これは、効率的で安定した魅力ある農業経営を目指す農業者が、5年後の目標として作成した農業経営改善計画を、村長が認定するもの。今回は、これまで3年間にわたり、新規就農者として村からの支援・育成を受けた柏村学さん(須和間・27歳)と松本智弘さん(須和間・37歳)が新規に認定され、農業の中核的な担い手としてステップアップを果たしました。また、木名瀬勝美さん(白方・53歳)と農事組合法人東海生産組合が再認定され、4人には、農業を盛り上げるキーパーソンとして今後も活躍が期待されます。

●東海村自治会連合会の事務所が開設されました

10月22日、東海村自治会連合会の事務所が舟石川コミュニティセンター内に開設され、開所式が行われました。コミュニティセンター内の浴室を改築し、新たに事務所として生まれ変わった一室には、事務局員2人が配置され、自治会活動に関する事務や調整等を行う拠点として、今後、重要な役割を担います。東海村自治会連合会会長の黒羽根弘一さんは、「住民主体のまちづくりの中核を担う自治会をつくるために、この事務所を拠点として、皆さんとともにじっくり取り組んでいきたい」と話し、この日を通過点の一つとし、今後の活動への意欲を見せました。



事務所前にて(左から黒羽根さん、村上村長)

お米の食味値とは？

昨今の科学技術の進歩により、農産物の味も科学的データで測定できる時代になりました。収穫した果実の甘さを光センサーで計測し、糖度が基準以上のものしか出荷しないという産地も多くなっています。

毎日食べているお米ですが、ブランド米は食味値が高いという話を聞きます。さまざまな要因が絡み合う食味を、どのように決めるのか不思議な気がしますね。実は、お米の食味値は、官能試験による結果と成分量の測定値をデータ処理する食味計で計測します。お米の食味を

決定する成分は、アミロース、タンパク質、脂肪の酸化度、水分の4つであるといわれています。アミロースはデンプンの一種で、これが多過ぎるとパサパサした食感になります。また、タンパク質が多いと水の吸収が阻害され、炊き上がりがふつくとしません。脂肪の酸化度は、古いものほど酸化が進み、鮮度が落ちていることを示します。そして、水分が少ないお米は炊いたときに割れるなどして食味を損ないます。

なお、データの処理方法は、各分析会社によって少し違うため、同じお米でも食味値が異なる場合があります。満点は100点ですが、味覚は個人の嗜好に大きく左右されますので、食味値が絶対ではありません。最近では、食味値を表示したお米を販売している店も多いので、いろいろな産地のお米を買って、食味値の違いを食べ比べてみるのも楽しいですね。

▼問い合わせ 農業支援センター(東海ファーマー スマートネット「にじのなか」内 ☎287局7867)

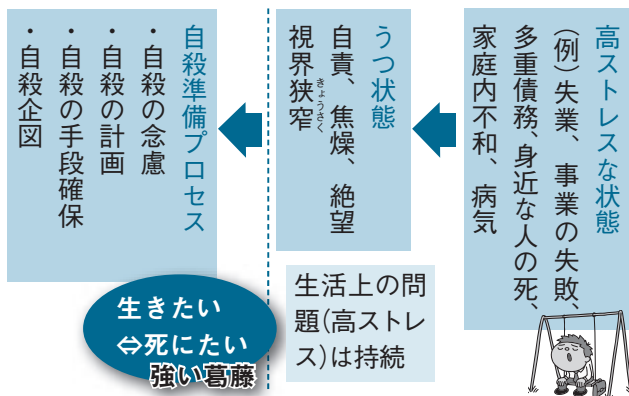
なごみチャンネル

日常生活に自殺防止対策の視点を…

●「ごころ」とがらだは健康ですか

全国の自殺者数は、平成10年以降毎年ほぼ3万人となり、茨城県でも、毎年700人前後の方々が自ら尊い命を絶っています。自殺は、個人の意思や選択の結果と思われるがちですが、実際には、倒産、失業、多重債務等、経済・生活上の問題や、病気の悩みなどの健康上の問題、介護や看病疲れといった家庭の問題等、さまざまな要因

自殺を考える人のメカニズム



が複雑に関係しており、こつたさまざまな悩みにより心理的に追い込まれた末の死といえます。

このような悩みを抱え、自殺を考えている人は、不眠や原因不明の体調不良等のサインを発しています。一人でも多くの方がそのサインに気付き、必要な支援につなげていくことが必要です。

●こんなところから自殺を防止！

働く世代▼職場、家庭

学齢期▼学校保健、家庭、学童クラブ、民生委員・児童委員

病気療養中の方▼主治医、看護師

経済的に追いつめられた方▼生活保護の窓口担当者、多重債務問題等の相談担当者

広い世代に▼保健所や保健センターの保健師、精神保健福祉士、健康づくり委員等

身近な相談機関▼茨城いのちの電話… ☎255局

1000(毎日午後1時～8時) いばらきこころのホットライン… ☎24局0556(月～

金曜日 午前9時～正午・午後1時～4時)、 ☎0120・236・556(土・日曜日 午前9

時～正午・午後1時～4時)

なごみ・総合支援センターでは、保健師や精神保健福祉士が、心の病に関する相談を随時行っています。電話での相談や訪問も行っていますので、お気軽にご相談ください。



●問い合わせ

なごみ・総合支援センター(福祉部介護福祉課 地域支援室 ☎287局2525)

国民年金 だより 社会保険料(国民年金 保険料)控除証明書

■国民年金保険料は社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税の社会保険料控除の対象となります。控除を受ける場合には、毎年1月1日から12月31日までの間に納付した(納付見込みを含む)国民年金保険料の額を証明する書類の添付が必要です。このため、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」のはがきが、日本年金機構から毎年11月上旬に送付されます。証明内容は、平成22年1月から9月30日までに納付された国民年金保険料額と年内に納付が見込まれる場合の納付見込み額です。年の途中から国民年金に加入した場合等、10月1日から12月31日までの間に初めて保険料を納付する方については、翌年2月上旬に証明書が送付されます。

■国民年金保険料は家族で連帯して納付を

国民年金保険料は、被保険者本人だけでなく、その世帯の世帯主・配偶者も連帯して納付する義務があります。ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した方の所得税等の控除対象となりますので、年末調整等の手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください(ご家族分の控除証明書を添付)。

■専用ダイヤルをご利用ください

控除証明書については、控除証明書専用ダイヤル
☎0570・070・117(IP電話からは☎03・6700・1130)へお問い合わせください。

■問い合わせ

福祉部保健年金課国保年金担当(☎282局1711
内線1133)

エッセー頑張る

今どきの 青少年 VOL.122

※左から2番目が今回のエッセイスト



ガールスカウトで学んだこと

東海南中学校3年 須和間 広瀬 菜里

私がガールスカウトのことを知ったのは、小学1年生の時でした。以前ガールスカウトで行っていた「ピースパック」という、難民の子どもたちに文房具を贈る活動のお知らせを見て、私にもできるボランティアがあると思い、中央公民館に鉛筆を持って行きました。こんな小さなことで私と同じくらいの子どもたちを助けることができるのなら、もっとボランティアをしてみたいという気持ちが強くなり、ガールスカウトへの入団を決めました。

でなく、キャンプやハイキング、お菓子作り、国際交流等、幅広く活動しています。その一つとして、環境問題についても取り組んでいます。小学生の時、地球温暖化が進んでいることを知って、とても驚きました。私は入団したところから、毎年行われている水質調査に参加してきました。主に東海村を中心に流れる川で水生生物を採取し、水質を調べるのです。その結果、久慈川、新川、柳沢川等の水はきれいであることが分かり、とても安心しました。ガールスカウトのキャンプでは、よくカレーを作るのですが、その際に、川の水を汚さないよう気を付けていることがあります。カレーを食べ終えた後のお皿は、ペーパータオルで汚れをふいてから、ボールに水をためて洗います。こうすることで、水の節約になります。また、汚れたペーパータオルも、乾かして燃料にすればごみとして残りません。

無駄遣いをしないという努力は意外に大変ですが、こうしたキャンプだけでなく日常生活の中でも、紙や電気、水等の節約を心掛けています。そして、より多くの方々にそうした心掛けが広まってほしいと思っています。

これからも、もっと環境のことを考え、ガールスカウトの団員として活動していきたいと思っています。

第16回「東海I～MOのまつり」

●日程等

●期 日 11月23日(火・祝)
●時 間 午前8時45分～午後3時30分
●場 所 東海文化センターほか

時 間	内 容	時 間	内 容
8:45～9:00	東海太鼓保存会演奏	11:15～11:45	東海南中学校吹奏楽演奏
9:00～9:30	オープニングセレモニー	11:45～12:15	ジャンジャン取り
9:30～10:00	農産物品評会表彰式 小学生いも作文コンクール表彰式	12:15～12:45	六ヶ所村無形文化財(権現舞・八幡舞)
9:30～	いも掘り探検隊	13:20～13:50	東海中学校吹奏楽演奏
10:00～10:30	仮面ライダーオーズショー	14:00～14:30	仮面ライダーオーズショー
10:30～11:15	いも積み競争	14:30～15:30	抽選会
		15:30～	エンディング

食 べ る

- ・六ヶ所村特産品販売
- ・いも菓子実演コーナー
- ・ふるさと鍋料理
- ・東海風お好み焼き
- ・焼きいもコーナーほか



体 験 等

- ・いも掘り探検隊
- ・いも積み競争
- ・いも版製作
- ・ジャンジャン取り
- ・ガラポン抽選ほか

●その他 当日は、東海村役場、総合福祉センター「絆」、笠松運動公園第4駐車場から会場までの無料シャトルバスを運行します。利用者には、抽選券を1グループ1枚差し上げます。

●問い合わせ 東海I～MOのまつり運営協議会(経済環境部経済課内 ☎282-1711 内線1438)

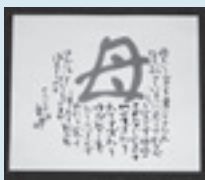
STATION GALLERY

■開館時間 午前10時～午後7時(最終日は午後3時まで)
■場 所 J R東海駅(駅舎1・2階)
■問い合わせ 東海駅コミュニティ施設管理室(☎287-3680)

【ギャラリーA(2階)・B(1階)】

企画展 郷土作家紹介シリーズ 千葉龍亭書展/子ども書道作品展

▼期 間 11月14日(日)～27日(土)
▼内 容 郷土の作家・千葉龍亭さん(村松・東海村書道連盟理事長)の個展です。古典臨書のほか、子どもの絵画や生け花とのコラボレーションなど、自由な創作活動を展開している千葉さんの近作を中心に展示します。初日午後1時30分からはギャラリートーク(本人による作品解説)を行います。同時に、ギャラリーB(1階)では、千葉さんが、この企画展開催に当たり、子どもたちに書道に親しんでもらおうと、小学生を対象に開催した書道教室「大きな紙に大きな筆で書いてみよう」の完成作品40点も展示します。併せてご覧ください。



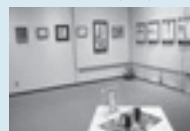
新構造茨城作家展'10

▼期 間 12月5日(日)～11日(土)
▼内 容 写真・絵画・版画・彫刻・工芸の5つのジャンルで、中央画壇「新構造社」に出品した作品等を展示します。それぞれの自由な作風と個々の主張を大事にし、中央と地域を結び付ける礎になることを願う作品展です。

【ギャラリーA(2階)】

墨游展

▼期 間 11月28日(日)～12月4日(土)
▼内 容 公募展とは異なった作品発表の場として始まった「墨游展」。個々の制作者の特徴が出て楽しい展覧会との評が聞こえてきました。16回目の今回も、個性あふれる作品の制作に励んだ成果をご覧ください。



【ギャラリーB(1階)】

東海ステーションギャラリー絵画教室展

▼期 間 11月28日(日)～12月4日(土)
▼内 容 「東海ステーションギャラリー絵画教室」の受講生や卒業生による作品展です。経験年数はそれぞれ異なりますが、ほとんどの受講生が久しぶりに筆を手にして、継続することで技術をステップアップさせてきました。講師や支えてくれる家族に感謝の気持ちを込めて、作品展を開催します。今回は、同じ講師の下で学ぶ「石神教室」受講生との合同展示となります。



文芸とうかい

【俳句】

行く秋に独り淋しく日を重ね

舟石川 舂井 愛子

新涼やワインカラーの七分袖

東海 佐藤 とよ

せみの声うちわ片手に夕涼み

豊白 中島エミ子

いつの日かみごとに咲かせ花カンナ

南台 渋谷ひろし

鬼太郎の目玉を飛ばし豊作田

村松 松本 正勝

名月を虫伴奏で即詠し

外宿 西山 純一

山装ふ白方溜を鏡とし

村松北 小野寺紀夫

七五三赤き袂の鶴が舞う

緑ヶ丘 田中ミヤ子

秋深き見廻り隊と出会ひけり

豊白 小林 久男

孫からのみやげの木通今朝割れる

船場 畑 耕太

新米の香り漂う朝餉時

村松北 小林 正義

【短歌】

ひさびさに旧友と歩みし峨廊狭散り

秋の夜鈴虫の音聞きながら眠りにつくも寝つかれずいる

舟石川 助川今朝吉

我が家の狭庭を通る雀ばち羽音たけ

照沼 佐藤 昇

猛威嚇して行く

南台 根本内俊男

われの身が老いたる故かこの夏の暑さの故か夜の寝苦し

村松 高橋 正弘

遠見ゆる牛久観音近ずきて慈愛あふれるお顔を拝す

外宿 高槌 すみ

九十まじか母も半日我を律す秋風を背に園でリハビリ

内宿 村上 文江

二尺ほど育ちし蕎麦の今日雨に濡れつつ白き花の咲きいる

船場 舂井庫之助

この夏はゴーヤとオクラ、モロヘイヤ健康野菜の恩恵に浴す

外宿 小林美代子

久々の笑顔は黒いふちどりに想い出のみの友のふえゆく

緑ヶ丘 佐藤 正

この土地にあまた生えいる猫じやらし誰の声もなく持てあます夏

白方中央 根本 怜子

秋深く草群に集く虫の音もいつしかにして夜ごとかそけし

舟石川 小川志つ江

年々に遠くなりゆく終戦日引揚げ当時の悲惨さ思ふ

村松北 黒澤 孝子

勢ひて咲く紅芙蓉なつ雲の低きあたりに風ふきとほる

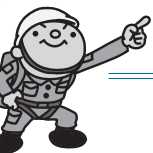
村松 桜井 秀子

ま白なる花咲き満ちすだちの木今朝は幼な実しきりに落つる

内宿 深谷 粋子

暑い国から南国へ避暑に来た

白方中央 関口 満



小さな知識で大きな安心

原子力・防災マメ知識 ⑩

原子力施設への立ち入り調査等…定期的なチェックを実施

村では、原子力施設での事故を防止し、住民の安全を確保するため、国や県、隣接市とともに原子力施設への立ち入り調査等を行っています。

原子力災害対策特別措置法に基づく立ち入り検査

▼8事業所(原子力科学研究所、核燃料サイクル工学研究所、日本原子力発電、東京大学、三菱原子燃料、原子燃料工業、ニュークリア・デベロップメント、核物質管理センター)に対し、毎年立ち入り検査を実施し、記録や現場を確認するとともに、必要に応じて是正措置等を要請します。

原子力安全協定に基づく平常時立ち入り調査

▼12事業所(8事業所と積水メディカル、ジェー・シー・オー、住友金属鉱山、日本照射サービス)と隣接市の2事業所(那珂核融合研究所、三菱マテリアル)に対し、毎年、重点項目を定め、立ち入り調査をします。平成21年度は事故・故障や安全管理の情報、運転管理条件逸脱の原因分析と再発防止策、火災再発防止策、放射性固定廃棄物の保管・管理状況、原子力施設の保安管理状況等につ

いて、関係書類の確認や現場調査を実施しました。

通報連絡訓練(抜き打ち)▼12事業所と隣接市の2事業所で、臨界や火災・放射性物質の異常放出等の事故を想定した抜き打ち訓練を実施し、初動対応や関係機関への通報連絡が的確・迅速に行われるかを、現場で立ち会い確認します。訓練は休日や早朝・退勤後等の勤務時間内外を問わず実施しています。

その他▼施設の新増設やトラブル発生時にも立ち入り調査を実施します。ちなみに、平成21年度に村が実施した事業所への立ち入りや通報訓練等は41回でした。また、合同庁舎には経済産業省原子力安全・保安院の東海・大洗原子力保安検査官事務所や文部科学省の茨城原子力安全管理事務所があり、併せて15人の保安検査官や防災専門官が常駐し、所轄事業所に対し、保安検査や立ち入り調査・巡視等を実施しています。

●問い合わせ 経済環境部原子力対策課原子力・防災担当(☎282-1711 内線1519)

11月の納付

納期限	11月30日(火)
納付種別	固定資産税(第3期分) 国民健康保険税(第5期分) 後期高齢者医療保険料(第5期分) 環土地改良区経常賦課金(後期分・水利費)

人口と世帯数

平成22年10月1日現在			
			前月比
世帯数	14,327	世帯	+31
総人口	37,443	人	+62
男	18,877	人	+35
女	18,566	人	+27

お知らせ・ピックアップ

いんぽお めーしょん

役場の
電話番号 ☎ 282-1711(代表)
テレホンサービス(☎0120-42-4848) ※屋外放送を無料で聞くことができます。

催し物(講演会ほか)

2011年の成人式を 開催します

2011成人の集い

平成2年4月2日から平成3年4月1日までに生まれ、東海村に住民登録をしている方には11月下旬までに案内状を郵送します。なお、学校や仕事の都合等で、現在東海村に住民登録がない方でも参加できますので、お早めにお問い合わせください。

- 期 日 平成23年1月8日(土)
- 時 間 午前10時～11時30分(午前9時受け付け開始)
- 場 所 東海文化センター

新成人へのお祝いメッセージ募集

家族や地域の皆さんから、これからひとりの社会人として旅立つ新成人へ、心温まる祝福や激励のメッセージを送りませんか。

- 申し込み 村内公共施設備え付けの応募用紙または任意の用紙に①メッセージ(自由形式で200字以内)②氏名③式典での氏名読み上げ可否④電話番号——を記入の上、12月10日(金)までに、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールいずれかの方法で、教育委員会社会教育課(役場行政棟4階 〒319-1192 東海3-7-1 FAX282-7944 電子メールsyakaikyoku@vill.tokai.ibaraki.jp)へ申し込みください。
- その他 ▼応募いただいたメッセージは式典当日に発表します。▼「2011成人の集い」にふさわしくないとと思われる内容のものは発表を控える場合があります。

問合せ

教育委員会社会教育課生涯学習担当(内線1425)

募集

保育所(園)の入所児童を 募集します

- 募集保育所(園) 公立保育所…百塚保育所、村松保育所、舟石川保育所 私立保育園…チューリップ保育園、南台保育園、おおぞら保育園、サンフラワーこどもの森保育園
- 入所時期 平成23年4月
- 対象 ①保護者が昼間働いている②保護者が疾病中である③保護者が長期にわたる疾病人を看護している④母親が出産前後である⑤その他、保護者が保育できない正当な理由がある——のいずれかに該当し、同居している方も保育できない正当な理由がある世帯の乳幼児
- 定 員 各保育所(園)とも若干名
- 申し込み・問合せ 福祉部社会福祉課(役場行政棟1階)または各保育所(園)備え付けの所定の様式に必要な事項を記入の上、保育できない理由を証明する書類(就労証明書・診断書等)を添えて、11月15日(月)から30日(火)まで(土・日曜日、祝日を除く)に、福祉部社会福祉課こども室(内線1183)へ申し込みください。

ヨガサークル「さくら」会員募集

- 活動日 第1～4水曜日
- 時 間 午後1時30分～3時
- 場 所 合同庁舎
- 講 師 江原幸子さん(国際総合ヨガ協会 東日本公認講師)
- 会 費 2,000円/月(別途、入会金1,000円)
- そ の 他 体験入会ができますので、バスタオル等の敷き物を用意の上、活動日にお越しください。
- 申し込み・問合せ 村松智恵子さん(☎306-0274)

窓口業務時間延長

実施日時	第1・3木曜日 午後7時まで
実施課	取り扱い業務※
住民課 (内線1125)	住民登録(転出・転入等)、印鑑登録、外国人登録に関する手続き、パスポートの交付、各種証明書・許可書の発行等
保健年金課 (内線1131)	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、医療福祉(マル福制度等)、母子健康手帳の交付等
社会福祉課 (内線1183)	保育所(入退所の手続き)、子ども手当・児童扶養手当の申請等
水道課 (内線1153)	水道の給水開始・中止の手続き、上下水道料金の支払い(下水道料金のみ取り扱いできません)
※一部取り扱いのない業務がありますので、事前にご確認の上、お越しください。	

11月の休日診療日程

診療時間	午前9時30分～正午、午後1時～2時	
期日	医療機関名	電話番号
14日(日)	村立東海病院	282-2188
21日(日)	東原クリニック	283-2301
23日(火)	茨城東病院	282-1151
28日(日)	村立東海病院	282-2188
救急医療機関をお探しのときは ▼毎日…24時間対応		
茨城県救急医療情報コントロールセンター(☎241-4199)		
茨城子ども救急電話相談 ▼午前9時～午後5時…日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日) ▼午後6時30分～11時30分…毎日		
ブッシュ回線の固定電話、携帯電話から (☎ #8000)		
すべての電話から (☎ 254-9900)		

「青少年育成東海村民会議 発足30周年記念大会」を開催します

青少年育成東海村民会議は、昭和56年1月25日に村民が一体となって強力な運動を展開し、次代を担う青少年の健全な育成を図ることを目的に発足しました。皆さんの深いご理解とご協力の下に30周年を迎えたことを記念する催しです。ぜひご来場ください。

●期 日 12月5日(日)

●時 間 等

時 間	内 容
9:00～10:45	親子ふれあいミーティング分科会
11:10～12:00	親子ふれあいミーティング全体会
12:50～13:20	石神小学校ピックバンドの演奏
13:30～15:30	記念式典

●場 所 東海文化センター ※分科会は中央公民館の会議室も利用します。

●そ の 他 親子ふれあいミーティングに参加を希望する方は、お問い合わせください。

●問 合 せ 青少年育成東海村民会議事務局(青少年センター内 ☎282-7049)

参加費
無 料

知つく!なつく!ふる里大好き自然ゼミ

自然公園づくりや里山整備の専門家のお話を聞いてみませんか。ぜひご参加ください。

■日 時 11月28日(日) 午後1時30分～4時
■場 所 東海村研究交流プラザ(白方162-1)
■対 象 村内在住・在勤の方(先着150人)
■内 容 ▼地域の自然を守り育てることが持続可能なまちを育てる▼ビオトープという考え方に基づいた保全・改善の考え方▼よりよい自然公園・里山にしていくための進め方と留意点等
■講 師 田邊龍太さん(財団法人日本生態系協会教育研究センター長)

■申し込み・問合せ 11月19日(金)までに、電話・ファクシミリ・電子メールいずれかの方法で、建設水道部都市政策課緑化推進担当(内線1243 FAX282-2145 電子メール toshiseisaku@vill.tokai.ibaraki.jp)へ申し込みください。※申し込み時に、①氏名②住所③電話番号——をお知らせください。

受講料
500円/人

やさしい手話講座

■期 日 12月6日・20日、平成23年1月17日・31日、平成23年2月14日・28日、平成23年3月14日・28日(すべて月曜日 全8回)

■時 間 午後6時30分～8時
■場 所 ボランティア市民活動センター「えがお」
■対 象 村内在住・在勤・在学で小学4年生以上の方(先着30人)

■そ の 他 資格認定の講座ではありません。

■申し込み・問合せ 11月30日(火)までに、ボランティア市民活動センター「えがお」(☎283-4538)へ申し込みください。

参加費
無 料

精神障がい者のための家族教室

■期 日 12月2日(木)

■時 間 午後1時30分～3時30分

■場 所 ひたちなか保健所(ひたちなか市新光町95)

■内 容 ▼講話①演題…「統合失調症について理解し適切なサポートをしよう」講師…堤孝太さん(栗田病院医師) ②演題…「当事者の生活を支える福祉制度」講師…ひたちなか市障害福祉課職員 ▼地域家族会からのメッセージ

■申し込み・問合せ 11月29日(月)までに、ひたちなか保健所(☎265-5647)へ申し込みください。

入場料
無 料

東海マジシャンズクラブ発表会

■期 日 11月28日(日)

■時 間 午後1時30分開演(午後1時開場)

■場 所 舟石川コミュニティセンター

■内 容 樽プロダクション奇術等

■問 合 せ 照沼朗男さん(☎283-0752)

図書館のお話会

図書館では、大人向けのお話会「おはなし青い空」と子ども向けのお話会「おはなし大好き！」を行います。ぜひご来場ください。

- 期 日 11月21日(日)
- 時 間 大人…午後2時～3時 子ども(小学生以下)…午後3時20分～4時20分
- 場 所 村立図書館
- 内 容 朗読、語り、紙芝居、手遊びなど
- 語 り 手 大谷耕治さん、齋藤清子さん、福地正文さん、吉成智枝子さん
- 問 合 せ 村立図書館(☎282-3435) ※事前申し込みは不要です。

フラダンス教室

ハワイアンのゆったりとした音楽に合わせて踊るフラダンスを始めませんか。

- 期 日 12月2日・9日・16日、平成23年1月6日・13日・20日・27日、平成23年2月3日・10日・17日(すべて木曜日 全10回)
- 時 間 午前10時～11時30分
- 場 所 総合福祉センター「絆」
- 対 象 村内在住でおおむね65歳以上の方(先着30人)
- 参 加 費 1,000円/人(初回に徴収)
- 申し込み・問合せ 11月13日(土)から25日(木)までに、高齢者センター(☎282-4300)へ申し込みください。

受講料
無料

シルバーリハビリ体操指導士(3級)養成講座

- 期 間 平成23年1月20日(木)・21日(金)・26日(水)、平成23年2月1日(火)・3日(木)・9日(水)・10日(木)・15日(火)
- 時 間 午前10時～午後3時45分 ※初日のみ午前9時45分から始まります。
- 場 所 舟石川コミュニティセンター ※初日と最終日は茨城県立健康プラザ(水戸市笠原町993-2)で行います。
- 対 象 ①村内在住②平成22年4月1日現在で50歳以上の方(60歳以上の方を優先)③常勤の職に就いていない④全日程を受講できる⑤地域活動に意欲がある——を満たす方
- 定 員 30人
- 内 容 講義…超高齢社会における茨城県の介護予防の推進、解剖運動学、加齢と運動器の障害、食生活と栄養等 実技…シルバーリハビリ体操
- 申し込み・問合せ 11月30日(火)までに、福祉部介護福祉課高齢支援担当(内線1164)へ申し込みください。

精神保健福祉ボランティア養成講座

- 日 程 等

日 時	内 容
11月27日(土) 13:15～15:30	「ボランティア活動について」 「精神保健福祉の基礎知識」
12月4日(土) 11:00～14:00	「精神の疾病について」 「発病後のケア」
12月11日(土) 10:00～12:00	「障害者の自立について」 「地域づくり」

- 場 所 地域活動支援センターふわり(ひたちなか市柳沢2831)
- 対 象 村内在住で講座修了後に精神保健福祉分野のボランティア活動等へ参加する意欲のある方(10人程度)
- 講 師 中村恵さん(茨城県立友部病院医師)ほか
- 受 講 料 1,000円/人(資料代等)
- そ の 他 ①12月から平成23年1月の平日に、3日間程度の施設実習を行います。②平成23年1月下旬に修了証書を授与します。
- 申し込み・問合せ 社会福祉法人はまぎくの会地域活動支援センターふわり(☎264-1500)

参加費
無料

食生活改善推進員による伝達講習会

食生活改善推進員が、簡単に作れる季節の健康料理を紹介します。推進員と一緒に調理実習を行い、新たな料理を献立に加えてみませんか。

- 日 程 等

期 日	場 所
11月12日(金)	中丸コミュニティセンター
11月27日(土)	中央公民館
12月2日(木)	石神コミュニティセンター
12月16日(木)	白方コミュニティセンター
12月21日(火)	真崎コミュニティセンター

- 時 間 午前9時30分～午後1時
- 対 象 村内在住の方(各先着25人)
- そ の 他 当日は、エプロン・三角巾(バンダナ可)・ふきんをお持ちください。
- 申し込み・問合せ 東海村食生活改善推進員連絡協議会事務局(保健センター内 ☎282-2797)

受講料
無料

ヘルパー再チャレンジ講座

介護現場への再就職やボランティア活動等に参加を考えている方を対象にした、介護の知識や技術を再度学習できる講座です。

- 期 日 11月30日(火)、12月1日(水)
- 時 間 午前9時30分～午後3時30分
- 場 所 ボランティア市民活動センター「えがお」
- 対 象 村内在住でホームヘルパー1級・2級・3級、介護福祉士いずれかの資格を有し、現在介護等の職に就いていない方(20人) ※応募者多数の場合は抽選となります。
- 内 容 最新の介護保険制度、介護労働の現状と求人状況、認知症ケア、インスタントシニア体験、介護技術実習等
- 申し込み・問合せ 11月22日(月)までに、ボランティア市民活動センター「えがお」(☎283-4538)へ申し込みください。

中丸ふれあいコンサート

- 日 時 11月13日(土) 午後2時開演
- 場 所 東海文化センター
- 定 員 先着800人
- 内 容 第1部…中丸小学校児童による演奏 第2部…水戸短期大学附属高等学校ビッグバンド部(Express Jazz Orchestra)
- 入 場 料 無料
- 問 合 せ 中丸コミュニティセンター(☎287-3158)※事前申し込みは不要です。

「家族交流会」のお知らせ

- 家族に心の病気を持つ方がいる村内在住の方を対象に、不安や悩みの相談や意見交換を行う家族交流会を開催します。
- 期 日 11月19日(金)
 - 時 間 午後1時30分～3時30分
 - 場 所 なごみ・総合支援センター
 - 参 加 費 無料
 - 申し込み・問合せ なごみ・総合支援センター(☎287-2525)

初めての手打ちそば教室を開催します

そば打ちが初めての方を対象に、本格的な専用の道具を使わず、家庭にあるものを活用した誰でもできる“手抜きそば打ち”を伝授します。材料は、村独自の農産物認証制度であるTAS認証事業農産物を使用します。

●日程等

期 日	場 所
11月20日(土)	真崎コミュニティセンター
12月4日(土)	石神コミュニティセンター
12月5日(日)	舟石川コミュニティセンター

- 時 間 ①午前10時～正午 ②午後2時～4時
- 定 員 各12人
- 講 師 大内伸二さん(経済環境部経済課地域農業支援室長)
- 参 加 費 500円/人
- 申し込み・問合せ 11月20日(土)を希望する方は11月18日(木)までに、その他の期日は11月25日(木)までに、農業支援センター(東海ファーマーズマーケット「にじのなか」内 ☎287-7867)へ申し込みください。

若者自立支援セミナーを開催します

トヨタ自動車株式会社で人材開発7年の実績から見てきた、親がやるべきこと、本人がやるべきことを紹介します。

- 日 時 11月28日(日) 午後2時～4時30分
- 場 所 テクノ交流館リコッティ
- 定 員 先着50人
- 演 題 『社会人力』企業が求める3つの力
- 講 師 塩井比呂志さん(産業カウンセラー)
- 参 加 費 無料
- 申し込み・問合せ 総務部自治推進課村民相談室(内線1275)

児童虐待防止講演会を開催します ～見すごすな 幼い子どもの SOS～

児童虐待問題に対する社会全体の関心と理解を深めるための講演会です。児童虐待防止法が施行された11月の「児童虐待防止推進月間」に、次代を担う子どもたちの健やかな成長と一緒に考えてみませんか。ぜひご来場ください。

- 期 日 11月25日(木)
- 時 間 午後2時～4時
- 場 所 総合福祉センター「絆」
- 定 員 先着200人
- 演 題 「児童養護施設の子どもたち」
- 講 師 小林三郎さん(児童養護施設こども里施設長)
- 入 場 料 無料
- そ の 他 予約制保育サービス(無料)があります。
- 問 合 せ 福祉部社会福祉課こども室(内線1000)※事前申し込みは不要です(保育サービスを除く)。

脳卒中に関する講演会を開催します

脳卒中は、がん、心疾患の次に多い日本人の死亡原因で、これからの寒い季節に発症の危険が高くなります。脳卒中の症状や種類、発症時の対処、予防法等を分かりやすく説明します。ぜひご来場ください。

- 期 日 12月2日(木)
- 時 間 午後1時30分～3時
- 場 所 総合福祉センター「絆」
- 定 員 先着100人
- 演 題 「知っておきたい脳卒中予防のポイント」
- 講 師 岡部慎一さん(聖麗メモリアル病院院長)
- 入 場 料 無料
- 申し込み・問合せ 12月1日(水)までに、保健センター(☎282-2797)へ申し込みください。

11月13日(土)は「県民の日」です

「県民の日」は、郷土の歴史を知り、私たちのより豊かな暮らしと県の発展を願う日として、1968(昭和43)年に県条例により定められました。

■茨城県のシンボル



▼県の花
バラ



▼県の木
ウメ



▼県鳥
ヒバリ



▼県魚
ヒラメ

土壌燻蒸薬剤の空き缶を回収します

土壌消毒等に使用されている土壌燻蒸薬剤(D-D、ドクロール類)の空き缶を回収します。

■日 時 11月26日(金) 午前9時～午後3時(正午～午後1時を除く)

■場 所 J A ひたちなか東海支店

■費 用 100円/缶(当日現金で徴収)

■搬入条件 ①缶の中を乾燥させて臭気を無くす。②缶の上部と底部に直径10cm以上の穴を開ける(当日会場に穴を開ける道具を用意します)。※搬入条件が守られない場合は回収できません。

■問 合 せ J A ひたちなか東海配送センター(☎282-0203)

税務署からのお知らせ

■相続または贈与等に係る生命保険契約や損害保険契約等に基づく年金の税務上の取り扱いの変更について このたび、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。そこで、このような年金に係る税務上の取り扱いをあらためることとしたので、お知らせします。これにより、平成17年分から平成21年分までの各年分について所得税が納め過ぎとなっている方については、その納め過ぎとなっている所得税が還付となります。お手続きをお掛けしますが、必要な手続き(更正の請求または確定申告等)をしていただきますようお願いいたします。なお、この取り扱いの変更の対象となる方や所得税の還付の手続きについては、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。最寄りの税務署へお問い合わせください。

■そ の 他 ▼平成17年分について、早い方は平成22年12月末が還付できる期限となりますので、お早目の手続きをお願いします。▼受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった方も対象となります。

■問 合 せ 太田税務署(☎0294-72-2171)

エトセトラ

経口生ポリオワクチン予防接種

ポリオ(小児まひ)に対する免疫をつける予防接種です。投与間隔が離れても、免疫はつきますので、ワクチン投与は2回受けましょう。

■期 日 11月16日(火)・17日(水) ※いずれかの日程で接種してください。1回目と2回目は41日以上間隔を空ける必要があります。

■時 間 午後1時～2時

■場 所 保健センター

■対 象 生後3か月以上7歳6か月未満で、合計2回の投与が済んでいない方

■そ の 他 ①母子健康手帳と予診票を忘れずにお持ちください。②予診票が届かない方はお問い合わせください。

■問 合 せ 保健センター(☎282-2797)



11月9日(火)～15日(月)は「秋季全国火災予防運動週間」

「消したかな」あなたを守る 合言葉

●住宅防火7つのポイント ①寝たばこは絶対にやめる。②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。④逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する。⑤寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐため、防災製品を使用する。⑥火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を備える。⑦お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる。

●問 合 せ 消防本部予防課(☎282-2038)



全国一斉労働トラブル110番

「給料が遅れている」「残業手当を支払ってもらえない」「突然、明日から来なくていいと言われた」など、労働に関するトラブルで悩んでいませんか。茨城司法書士会では、無料電話相談として、「全国一斉労働トラブル110番」を実施します。お気軽にご相談ください。

■期 日 11月23日(火・祝)

■時 間 午後1時～6時

■専用電話 ☎222-4515、☎222-4516

■問 合 せ 茨城司法書士会(☎225-0111)

就職支援セミナー「就職カレッジ」

ジョブカフェいばらきでは、フリーターや無職の方を対象とした就職支援セミナー「就職カレッジ～採用される為の準備～」を開催します。ぜひご参加ください。

■日 時 11月25日(木)・26日(金)・29日(月) 各日午前9時30分～午後4時30分

■場 所 いばらき就職・生活総合支援センター(水戸市三の丸1-7-41)

■対 象 おおむね25歳から39歳までの求職者で、全日程参加できる方

■申し込み・問合せ 特定非営利活動法人雇用人材協会(☎300-1738)

「女性の人権ホットライン」強化週間

職場における男女差別やセクハラ、パートナーからの暴力、ストーカー行為等で悩んでいませんか。「女性の人権ホットライン」は、女性が気軽に相談できる専用電話相談窓口として、女性の人権擁護委員等が相談に応じます(相談無料・秘密厳守)。期間中は時間を延長して受け付けます。

■期 間 11月15日(月)～21日(日)

■時 間 午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時)

■専用電話 ☎0570-070-810

■問 合 せ 水戸地方法務局人権擁護課(☎227-9919)

となりのまちから イベントガイド

城里町●しろさと収穫祭2010

◆期 日 11月23日(火・祝)

◆時 間 午前10時～午後3時

◆場 所 城里町物産センター山桜(東茨城郡城里町大字小勝80)

◆内 容 ▼新米おにぎりの販売 ▼新もち米によるもちつき大会 ▼手打ちそば実演 ▼野菜・きのこの詰め放題 ▼J A 茨城中央による飲食コーナーなど

◆問 合 せ 城里町物産センター山桜(☎0296-88-2300)、J A 茨城中央七会支店(☎0296-88-3121)

大洗町●大洗舞祭&大洗あんこう祭

大洗舞祭

子どもたちの華麗なダンスによるステージイベントなどを開催します。

◆期 日 11月20日(土)

◆時 間 午前9時～午後4時

◆場 所 大洗マリンタワー前芝生広場

◆内 容 舞祭コンテスト、あんこう汁の配布(500食)、あんこうのつるし切り実演、各種模擬店の出店等

◆問 合 せ 大洗青年会議所(☎267-5101)

大洗あんこう祭

大洗の冬の味覚「あんこう」を中心としたイベントです。

◆期 日 11月21日(日)

◆時 間 午前9時30分～午後3時

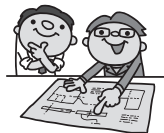
◆場 所 大洗マリンタワー前芝生広場

◆内 容 あんこう汁の配布(2,000食)、あんこうのつるし切り実演、キャラクターショー、参加型ゲーム大会、お楽しみ抽選会、大洗の特産品店・各種模擬店の出店等

◆問 合 せ 大洗町商工観光課(☎267-5111)

都市計画に関する 公聴会を開催します

水戸・勝田都市計画変更案の作成に当たり、住民の皆さんからご意見をいただくため、公聴会を開催します。



①区域区分・区域マスタープランに関する公聴会

◆日 時 11月30日(火) 午後2時30分～

◆場 所 水戸合同庁舎(水戸市柵町1-3-1)

◆内 容 ▼都市計画区域マスタープランの決定 ▼区域区分の変更(東海三丁目地区、権現堂地区、白方地区)

◆申出方法 11月15日(月)から22日(月)(必着)までに、公述申出書に必要事項を記入の上、持参または郵送で、茨城県知事・橋本昌(茨城県土木部都市計画課扱い 〒310-8555 水戸市笠原町978-6)へ提出してください。

②用途地域に関する公聴会

◆日 時 11月25日(木) 午後2時30分～

◆場 所 中央公民館

◆内 容 用途地域の設定・変更(東海三丁目地区、権現堂地区、白方地区)

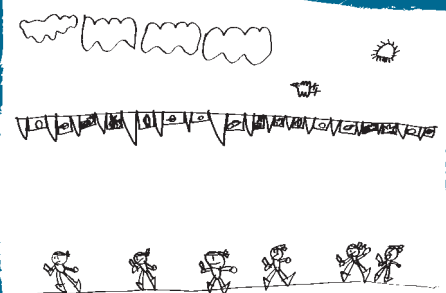
◆申出方法 11月15日(月)から22日(月)(必着)までに、公述申出書に必要事項を記入の上、持参または郵送で、東海村長・村上達也(建設水道部都市政策課扱い 〒319-1192 東海3-7-1)へ提出してください。

そ の 他

公述申出者多数の場合は、意見内容等を考慮し、代表者を選考させていただきます。なお、希望者がいない場合は、公聴会は開催しませんので、ご了承ください。

都市計画原案の閲覧場所・問合せ

- ①…茨城県土木部都市計画課(☎301-4592)、
- ①②…建設水道部都市政策課都市整備担当(内線1243)



ちびっこ美術館




舟石川 保育所 ● おがさき たくと
岡崎巧東くん

かけっこ

運動会の様子を描いてくれた巧東くん(6歳)。かけっこも得意という巧東くんですが、運動会といえば「万国旗」のよう——「旗がいっぱいあったよ。星が描いてあるのが好き!」と目を輝かせながら話してくれました。

ぼくの夢 Dream-116 わたしの夢



夢は…。 “フラダンスの先生”

石神小学校6年 ● 宮内優衣

私の将来の夢は、フラダンスの先生になることです。私がフラダンスの先生になりたいと思うようになったのは、今、通っている教室の先生やコーチの方が踊っているのを見たときからです。フラダンスは曲によって、顔の表情や手、足の動きに違いがあり、体全体で曲の意味を表現します。先生やコーチの表情や手、足の動きを何度か見ているうちに、“私も先生のようにになりたい”と思うようになりました。

フラダンスを習い始めてもうすぐ2年がたちます。2年間で、いろいろな曲の踊りやハワイ語等を覚えしました。これからもフラダンスを習い続けて、いつかは先生のようになって、それまでに習ったことを、子どもから高齢者まで、多くの人に伝えたいと思います。そして、フラダンスを多くの人たちに知ってもらいたいと思います。

わが家の 子育て奮戦記

表紙の「ひと」
小沢 明子



私の家族は、夫と息子の柊人(5歳)、私の3人家族です。石神内宿に住んで8年——私たち夫婦の実家が近くなので、両親には何かと協力してもらっています。

柊人は、マイペースで人懐っこく、さかんぼうですが、優しいところもあります。顔はパパに似ています。いたずらが大好きで、私が「ギャー!」と反応すると、引き笑います。人見知りは今までまったくなく、お店の人や面識のない人等、誰にでも話し掛けます。話し掛けた相手が黙っていると、「ぼくのこと嫌いなのかなあ…」と寂しそうな顔をします。「きつと恥ずかしいんだよ」と言うのですが、どうしても仲良くしたいようで、また話し掛けてしまいます。話をするのが好きで、「あのね、聞いてほしい話があるんだ」が口癖です。

家では、お絵描きや工作をしています。紙をテープで止めて、たくさん絵を描き、絵本を作るのですが、その中にはよくオタマジャクシやカエル、家で飼っているカメの「エリー」と「ガリー」が登場します。絵本をめくりながら、感

情を込めてお話を聞かせてくれます。また、工作も大好きで、ダンボールや牛乳パックを使い、ロボットを作ります。「何を作っているの?」と聞くと、「内緒!」と言ってなかなか教えてくれません。パパが仕事から帰ってくると、足元に絡みつきます。ソファでゆっくりしている時には体当たりです。何でもパパのまねをしたいようで、同じ色の上着を着たり、同じ順番でおかずを食べたりします。少し前からおはしの練習を始めたのですが、パパに褒められるとうれしそうな顔をします。

去年は宿幼稚園の年少組に通っていました。初めのころ、私の後ろに隠れて登園したのを思い出します。私も柊人も楽しい1年間を過ごしました。そして今年4月からは石神幼稚園の年中組へ。「幼稚園に行かない」と言っていた時期もあり、心配でしたが、今では園生活にも慣れ、仲良しの友達もでき、元気に通っています。

まだまだやんちゃな柊人ですが、少しずつ成長し、思いやりのある強い子になってほしいです。